

第136期 定時株主総会終了の件

本日開催の第136期定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議がなされました。

記

(報告事項)

1. 第136期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第136期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

1. 及び 2. の内容について報告いたしました。

(決議事項)

第1号議案 剰余金の処分の件

原案のとおり可決され、当期の期末配当は1株につき170円とし、剰余金の配当が効力を生じる日を2023年6月22日と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

原案のとおり可決され、定款に、(1)監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設、監査役及び監査役会に関する規定の削除、取締役の員数の変更、重要な業務執行の決定の委任に関する規定の新設等の変更、並びに(2)災害その他の不測の事態により株主総会を開催することが困難であると判断される場合等に株主総会の決議を要さず取締役会の決議により株主に期末配当等を行うことができるようにするための所要の変更を行いました。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

原案のとおり可決され、長澤 仁志、曾我 貴也、日暮 豊、河野 晃、国谷 裕子（社外取締役）、田邊 栄一（社外取締役）、兼原 信克（社外取締役）の7氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

原案のとおり可決され、高橋 栄一、小杉 桂子、中曾 宏（社外取締役）、桑原 聡子（社外取締役）、山田 辰己（社外取締役）の5氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

原案のとおり可決され、田邊 栄一氏（社外取締役）が選任されました。

- 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬額決定の件
原案のとおり可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬額を総額で年額510百万円以内（うち社外取締役分は総額で年額150百万円以内）とすることが決定いたしました。
- 第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件
原案のとおり可決され、監査等委員である取締役の報酬額を、総額で年額220百万円以内とすることが決定いたしました。
- 第8号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）等に対する業績連動型金銭報酬制度に基づく報酬額の算定方法決定の件
原案のとおり可決され、監査等委員会設置会社への移行に伴い、業績連動型金銭報酬制度に基づく報酬額の算定方法を改めて決定いたしました。
- 第9号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）等に対する業績連動型株式報酬制度等に基づく報酬額等の算定方法等決定の件
原案のとおり可決され、監査等委員会設置会社への移行に伴い、業績連動型株式報酬制度等の内容を一部改定のうえ、継続することが決定いたしました。

以上